

観音寺市議会議員の報酬額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について（答申）

観音寺市特別職報酬等審議会

令和5年2月13日

観音寺市長 佐伯 明浩 様

観音寺市特別職報酬等審議会  
会長 守谷 通

観音寺市議会の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について  
(答申)

令和4年8月25日付け4観秘第121号で、貴職から本審議会に対して諮問のあった観音寺市議会の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について、次のとおり答申します。

## 1 はじめに

令和4年8月25日、観音寺市特別職報酬等審議会条例第3条の規定に基づき、本審議会は、観音寺市議会の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について諮問を受けた。

本審議会は、昨今の社会情勢、本市の財政状況、職員給与の状況、他の地方公共団体の特別職の報酬及び給料等の状況並びに人事院勧告の内容など、本市の特別職の報酬等に関連する諸事情等を総合的に勘案し、公正かつ慎重に審議を行った。

## 2 結論

### (1) 市議会議員の報酬の額

据え置くことが適当である。

### (2) 市長、副市長及び教育長の給料の額

据え置くことが適当である。

### 3 理由

#### (1) 背景等

日本経済は、社会全体に甚大な影響をもたらした新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、直近の内閣府「月例経済報告」においては、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっているものの、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、緩やかに持ち直していくことが期待されている。

また、県内の地域情勢に目を向けてみても、香川県公表の景況判断において、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるが、緩やかに持ち直しの動きが続いているとの報告がなされている。

一方、本市においては、厳しい社会経済情勢の下、市税等の収入の増加も期待できないことが予想され、市の財政に及ぼす影響は多大であることが推測されるものの、概ね健全に推移すると見込まれており、今後も、財源の確保と各種事業の取捨選択により、さらに適切な財政運営を期待するものである。

#### (2) 市議会の議員報酬の額

市議会の議員報酬の額については、政務活動費を考慮して検討した。政務活動費は、議員の調査研究その他の活動に資するため交付することができる地方自治法に規定されているが、本市では制度化していない。本市の議員報酬の額と、政務活動費を制度化している県内近隣市における議員報酬に政務活動費を加えた額とを比較すると、副議長及び議員の報酬については県内では下位に位置することとなるものの、人口と産業構造により分類される全国の類似団体との比較を考慮すると、均衡を逸しているまでの状態ではないと考えられる。市民サービスや市民福祉の向上に向けて、今後、議員の調査研究活動は重要度が増してくるものと思われるが、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた地域経済、本市の財政状況等を勘案すると据え置くことが適当である。

#### (3) 市長、副市長及び教育長の給料の額

本市の市長、副市長及び教育長の給料の額については、類似団体との比較では中位からやや下位に位置するが、県内近隣市との比較では中位に位置しており、均衡を逸している状態ではないと考えられる。

また、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている地域経済、本市の財政状況等を勘案すると据え置くことが適当である。